

□令和3年度「あいさつ運動」啓発事業について

1 いいあいさつの日

毎月1日、11日、21日を「いいあいさつの日」として実施。

2 強化週間

春 令和3年5月10日（月）～16日（日）

冬 12月上旬（人権フェスタin丹波篠山に合わせて実施）

3 おはようカード

対象：市内小学校及び特別支援学校小学部の児童

時期：春の強化週間にあわせて実施

4 あいさつ運動啓発ポスター

募集：夏休みの課題の一つとして学校を通じ募集

対象：小中学生

入賞：部門毎（小学1年生～3年生の部、小学4年生～6年生の部、中学生の部）に優秀作品を選考し、第19回人権フェスタin丹波篠山メインイベントにおいて市長より表彰、記念品贈呈。

5 あいさつ運動市民委員会（年2回）

各種団体、各分野から幅広い提案をいただき、地域の盛り上がりによるあいさつ運動の展開をめざします。

○委員数：16名（自治会長会、まち協、PTA、青少協、…、公募委員等）

6 補助金

地域へあいさつ運動を広めるため、効果的な利活用に努める。